

京浜・三浦半島地区の事業場を対象とした

参加無料

職場の見えない危険から 働く人を守る安全衛生対策セミナー

I N YOKOHAMA

共催: 神奈川労働局・労働基準監督署

協力: 神奈川産業保健総合支援センター



企業活動に必要な情報をお届けします

改正労働安全衛生法や女性活躍推進法の取組に向けた体制整備を目的に、職場で生じている見えない危険（ハラスメントや化学物質等）を知って対策を講じてもらうための研修会です。

対象者は、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ、管理者、安全衛生担当者、労働者などどなたでも参加可能です。

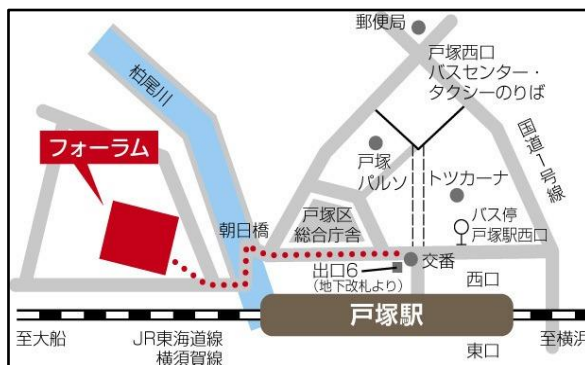
1 日 時 令和8年2月2日(月)13:30～16:15

(受付開始:12:45)

2 場 所 男女共同参画センター横浜
フォーラム 1階 ホール 定員**360**人
横浜市戸塚区上倉田町435-1

※研修会場には、駐車場がございません。

公共交通機関での御来場をお願いします。



3 内 容 ・令和8年から改正されます

～女性活躍推進法・カスハラ対策・就活セクハラ対策～

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

・ハラスメントの問題事例等から見たメンタル疾患の現状と課題

・化学物質の労働災害から見た労働基準監督官の指導視点

・職場に必要な化学物質の安全な取扱い知識

神奈川労働局労働基準部健康課

・神奈川産保センターにおける無料支援事業

神奈川産業保健総合支援センター

4 申し込み 下記 URL および QR コードを参照していただき、専用の申し込みホームページから Web
申し込みによりお願いします。(申込締切: 令和8年1月26日(月)17時)

令和8年1月1日から受付開始

※募集対象地区外からの参加申し込みも可能です。

お申し込みは、こちらから



お問い合わせは 神奈川労働局 健康課 (TEL045-211-7353)